

# 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

## ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

## ②施設・事業所情報

|                                                                   |                    |               |
|-------------------------------------------------------------------|--------------------|---------------|
| 名称： アイグラン保育園味鋺                                                    | 種別： 保育所            |               |
| 代表者氏名： 原口 瑞枝                                                      | 定員（利用人数）： 66名（60名） |               |
| 所在地： 愛知県名古屋市北区東味鋺1丁目718番                                          |                    |               |
| TEL： 052-908-1190                                                 |                    |               |
| ホームページ： <a href="https://aigran.co.jp/">https://aigran.co.jp/</a> |                    |               |
| 【施設・事業所の概要】                                                       |                    |               |
| 開設年月日： 令和 元年 4月 1日                                                |                    |               |
| 経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社アイグラン                                        |                    |               |
| 職員数                                                               | 常勤職員： 17名          | 非常勤職員： 2名     |
| 専門職員                                                              | （園長） 1名            | （栄養士） 3名      |
|                                                                   | （主任） 1名            |               |
|                                                                   | （保育士） 14名          |               |
| 施設・設備の概要                                                          | （居室数） 7室           | （設備等） 調理室・事務室 |
|                                                                   |                    |               |

## ③理念・基本方針

### ★理念

私たちは子どもたちに「自分の夢を自分の力で実現できる人になってほしい」と願っております。

### ★基本方針

- ・ 自主性を育てます。
- ・ 個性を育てます。
- ・ 思いやりが育つ「心の基地」目指します。
- ・ 自然との触れ合いを大切にします。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・月に1度、クッキングを行う。
- ・自然との触れ合いを大切にする。
- ・豊富な手作りおもちゃ。
- ・行事等は、子どもたちと作り上げていく。
- ・家庭的な雰囲気を大切にした保育を行う。
- ・異年齢での交流を行う。（一緒に散歩に出掛けたり、行事を楽しむ。
- ・セイハ英語学院の講師をお呼びして月に2回英会話、週に1度リトミックを行っている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

|                   |                                            |
|-------------------|--------------------------------------------|
| 評価実施期間            | 令和 6年 7月 8日（契約日） ～                         |
|                   | 令和 7年 5月22日（評価確定日）<br>【令和 7年 1月16日（訪問調査日）】 |
| 受審回数<br>（前回の受審時期） | 1 回 （令和 3年度）                               |

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆職員の働きやすい職場環境

園長による園運営は、開設以来7年目を迎えている。職員の平均勤続年数は3年であるが、出産や育児のために休業した職員の殆どが復職している。就業状況に配慮しており、有給休暇取得100パーセント、時間外勤務はゼロを達成している。また、年1回の就労意向調査や、園長による年2回の面談の実施などがある。復職率が高いことは、働きやすい職場であることを裏付けている。

##### ◆利用者の安心・安全への取組み

園全体で子どもを温かく見守り、保護者に寄り添っている。安心できる家庭的な雰囲気を作り上げ、安心できる園づくりに努めている。毎月のクッキングでは、子どもたち自身が作りたいものを作るなど、子どもたちのアイデアが体験につながる取組みを行っている。

##### ◇改善を求められる点

##### ◆法人の掲げる理念の理解

法人本部で用意している「ハンドブック」や自己の保育実践を振り返るノート、マニュアル類等、職員間での周知共有を徹底し、十分に活用していくことを期待する。

##### ◆実習生受入れの取組み

実習生の受入れは、福祉専門職育成への協力として社会的責務の一つである。また、保育実習生の受入れは、実習生を指導する職員の資質向上にもつながる。子どもにとっても、多様な人との関わりが社会性伸長の一助となる。法人本部と協議を行い、受入れ体制を構築することを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

アンケートでは、よい評価もありほっとしていますが、まだ課題も多く職員一同でより良い園を目指し努力していきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

### 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

#### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### Ⅰ-1 理念・基本方針

|                                                                                                                                                                                 |     | 第三者評価結果   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|
| Ⅰ-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。                                                                                                                                                     |     |           |
| Ⅰ-1-（１）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。                                                                                                                                               | 保 1 | a ・ ⑥ ・ c |
| <p>＜コメント＞</p> <p>保育理念、保育方針などはパンフレットや「重要事項説明書」に明記している。家族の８０パーセントが理解を示しているが、アンケートでは「覚えがない」の回答もある。また、職員には毎年４月に説明して周知している。保育理念、保育方針は保育園運営の拠り所であるため、日常的に保護者や職員への理解浸透に努めることを期待する。</p> |     |           |

##### Ⅰ-2 経営状況の把握

|                                                                                                                                                                                            |    | 第三者評価結果   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------|
| Ⅰ-2-（１） 経営環境の変化等に対応している。                                                                                                                                                                   |    |           |
| Ⅰ-2-（１）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。                                                                                                                                                  | 保2 | a ・ ⑥ ・ c |
| <p>＜コメント＞</p> <p>区の園長会が毎月行われ、地区園長会にも参加している。また、経営方針などは本社の担当マネージャーから伝えられているとしているが、事業経営にかかわる具体的な実数などの回答は得られなかった。今後は、自園の月次、年次の収支、前月、前年との増減分析や学区の出生数を把握しておくことが望まれる。</p>                         |    |           |
| Ⅰ-2-（１）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。                                                                                                                                                        | 保3 | ⑦ ・ b ・ c |
| <p>＜コメント＞</p> <p>行事については、以前の反省からなるべく実施する方向で取組んでいる。子どもの成長を見る機会を増やす取組みは、経営課題の解決につながっている。園長、主任がリーダーにアドバイスをを行い、シフト体制で離職を防ぐなど風通しの良い環境を整えている。結果として、現在は保育士が充足している。子どもの安全を最優先に、定期的に設備点検を行っている。</p> |    |           |

##### Ⅰ-3 事業計画の策定

|                                                                                                                                                                                |    | 第三者評価結果   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------|
| Ⅰ-3-（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。                                                                                                                                                |    |           |
| Ⅰ-3-（１）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。                                                                                                                                          | 保4 | a ・ ⑥ ・ c |
| <p>＜コメント＞</p> <p>開園当初（６年前）に策定した４年間の計画はあるが、本社の「中期経営計画２０２４」（ビジョンに基づいた中長期計画）の内容は確認できていない。本社と園の中・長期的な計画を職員が理解している事が大切であり、数値目標や具体的な成果等を設定すること、また、職員一人ひとりの課題や目標が計画に沿っていることが望まれる。</p> |    |           |
| Ⅰ-3-（１）-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                                                                                                                                           | 保5 | a ・ ⑥ ・ c |
| <p>＜コメント＞</p> <p>「令和６年度事業計画書」を策定している。内容は１年間の園運営を記したもので、本社や園の「中期経営計画２０２４」の内容は反映されていない。次年度以降は、本社策定の「中期経営計画２０２４」を反映させた単年度の事業計画書とすることを期待する。</p>                                    |    |           |

|                                                                                                                                                                    |                                                     |    |           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|----|-----------|
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。                                                                                                                                           |                                                     |    |           |
|                                                                                                                                                                    | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | 保6 | a ・ ⑥ ・ c |
| <コメント><br>中・長期計画は職員全員に配付して説明を行っている。また、事業計画は園長、主任、リーダーで話し合い、見直しを行っている。本社と園の中・長期計画の整合性を図り、事業計画書に反映させることが望まれる。また、事業計画の策定、見直しなどは、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定することを期待する。       |                                                     |    |           |
|                                                                                                                                                                    | I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。                 | 保7 | a ・ ⑥ ・ c |
| <コメント><br>「令和6年度事業計画書」に年間の園運営を明記している。保護者には、入園説明会での説明や園よりで内容を周知しているが、家族アンケートでは理解している保護者の割合は70パーセントに留まっている。事業計画に保護者等の意見や要望を反映させる仕組みを検討する等、保護者が事業計画に関心を持つような取組みに期待する。 |                                                     |    |           |

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

|                                                                                                                                                                                 |    |           |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------|--|
|                                                                                                                                                                                 |    | 第三者評価結果   |  |
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。                                                                                                                                              |    |           |  |
| I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。                                                                                                                                         | 保8 | a ・ ㉞ ・ c |  |
| <p>＜コメント＞</p> <p>「自己評価チェックリスト」は保育指針の中で義務付けられており、全職員が実施している。自己を振り返る機会として年1回の自己評価に取組み、面談を経て目指す保育士像や次年度に向けた課題を決めている。また、定期的に第三者評価を受審しているが、取組み状況や成果の確認、改善への流れなどの仕組みづくりは今後の課題である。</p> |    |           |  |
| I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。                                                                                                                           | 保9 | a ・ ㉞ ・ c |  |
| <p>＜コメント＞</p> <p>自己評価で課題を明確にしているが、改善への取組みには至っていない。今後は、評価結果の課題に関する改善実施計画などを策定し、課題や取組みを可視化することが望まれる。その後の取り組みとして、改善策や改善の実施状況の評価につなげることを期待する。</p>                                   |    |           |  |

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

|                                                                                                                                                                                                   |     | 第三者評価結果   |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|--|
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。                                                                                                                                                                          |     |           |  |
| Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。                                                                                                                                                        | 保10 | a ・ ㉔ ・ c |  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長の役割を運営規程に明記し、「令和6年度アイグラン保育園味鏡職務分担表」に職務内容を記載している。職務分担表の必要要件では、主担当を「園長」としている。今後の取組みとして、園長自らの役割と責任を含む職務分掌等について文書化し、職員全体に周知する考えである。また、配付にとどまらず会議や研修の場で表明する機会を設けることが望まれる。</p> |     |           |  |
| Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。                                                                                                                                                            | 保11 | a ・ ㉔ ・ c |  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人研修の必須課程にコンプライアンス研修が含まれており、園内研修も実施している。また、アイグラン研修でも個人情報保護法に関するリストアップを行っているとしているが、研修記録やリストの確認はできていない。今後は、本社発行のハンドブックに掲載している各法令などについて、職員の理解促進に取り組むことが望まれる。</p>              |     |           |  |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。                                                                                                                                                                      |     |           |  |
| Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。                                                                                                                                                          | 保12 | ㉔ ・ b ・ c |  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全職員が行っている自己評価チェックリストの運用は、年度末に園長がコメントを付して保育士の育成に努めている。保育の質の向上としては、子どもが園に楽しく通うため、また、子どもに対する充実した保育のためにルールを決めている。主体性を育む毎日の遊びや社会性を養う週1回のお散歩など、苦手なことは子どもに強制しないことをルールとしている。</p>   |     |           |  |
| Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。                                                                                                                                                          | 保13 | ㉔ ・ b ・ c |  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本社主導で日常の運営業務の電子化（ＩＣＴ化）を進めており、登降園の記録や園からの連絡事項を電子化している。また、延長保育の料金回収は本社で行うが料金計算や請求明細、職員の勤怠管理記録も電子化している。連絡帳は複写にして効率化を図っている。電子化により、職員の時間外勤務ゼロや持ち帰り業務は殆どなし等の成果が表われている。</p>       |     |           |  |

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

| 第三者評価結果                                                                                                                                                                                |     |           |  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|--|
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。                                                                                                                                                  |     |           |  |
| Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。                                                                                                                                     | 保14 | a ・ ㉔ ・ c |  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本社が職員募集から採用までを担う中で、名古屋エリアは園長が採用面談や合否判断などを行っている。事業拡大を踏まえた職員採用は重要であるため、本社と協議の上で採用計画などを策定することが望まれる。働きやすい職場づくりの成果として、離職率は低く、育休、時短、産休後に復職する職員が多いことがあげられる。</p>        |     |           |  |
| Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。                                                                                                                                                             | 保15 | ㉔ ・ b ・ c |  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育士等就業規則」（認可保育園）の文書は人事（採用、異動）、定年および退職、表彰、制裁、解雇などで構成されており、本規則は常に閲覧できる状態にある。人材マネジメントの考えなどを示した文書は確認できていない。定期的な自己評価と面談を経て、職員一人ひとりが目指す保育士像や次年度に向けた課題を決める仕組みがある。</p> |     |           |  |

|                                                                                                                                                                     |     |           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。                                                                                                                                          |     |           |
| Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。                                                                                                                        | 保16 | ㉖ ・ b ・ c |
| <コメント><br>「働きやすい職場づくり」として、有給休暇の100パーセント取得、時間外勤務はゼロ、持ち帰りの業務は殆どなし、各種休業制度ありなどに取り組み、その成果は離職率の低さに表れている。また、年1回の意向調査（二次元コード読み）や園長による年2回の面談を行い、職員の意見や要望を聞き取り新たな取組みに反映させている。 |     |           |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。                                                                                                                                      |     |           |
| Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                                                                                                                                   | 保17 | a ・ ㉗ ・ c |
| <コメント><br>年に1度、自己評価チェックシートを運用することで、職員一人ひとりの育成を行っている。さらに、園長は改善に向けた今後の取組みとして、中間面談を実施してこまめに進捗を確認する機会を増やしていく考えを示している。今後の取組に期待する。                                        |     |           |
| Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。                                                                                                                   | 保18 | a ・ ㉘ ・ c |
| <コメント><br>今年度の事業計画で1年間の園運営を記している。園内研修年間計画に沿って毎月研修のテーマと講師を定めて実施しており、受講者は研修報告書を提出している。今後は、事業計画書に教育・研修に関する基本方針の記述や計画内容について明文化することが望まれる。                                |     |           |
| Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。                                                                                                                                 | 保19 | ㉙ ・ b ・ c |
| <コメント><br>職員全員が園内研修と法人研修を受講する仕組みがあり、園内研修には毎月複数人が受講している。研修に参加できなかった職員には、園長が後日研修を実施して平等に研修機会を与えている。                                                                   |     |           |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。                                                                                                                         |     |           |
| Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。                                                                                                               | 保20 | a ・ b ・ ㉚ |
| <コメント><br>実習生の受入れ体制はあるとしているが、未だ受入れ実績はない。体制を文書化したマニュアルや受入れ計画などは確認できていない。今後の取組みとして、「職員の卒業した学校に働きかけていく」考えを示している。実習生の受入れは、実習指導保育士をはじめ職員の資質向上にもつながるため、積極的に取り組むことを期待する。   |     |           |

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

|                                                                                                                                                 |     |           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|
|                                                                                                                                                 |     | 第三者評価結果   |
| Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。                                                                                                                |     |           |
| Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。                                                                                                            | 保21 | ㉛ ・ b ・ c |
| <コメント><br>園のホームページやソーシャルメディア、園のパフレットを活用して情報を公開している。ホームページでは「重要事項説明書」や過去3年間の「苦情内容及び解決結果について」を公表している。さらなる取組みとして、第三者評価の受審結果をホームページで公表することを検討されたい。  |     |           |
| Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。                                                                                                      | 保22 | ㉜ ・ b ・ c |
| <コメント><br>基本的に園で現金を受け取ることはなく、本社から毎月定額で振り込まれる小口現金を管理をしている。消耗品等の物品購入は、主任が確認して園長が決裁している。経費支出については稟議決裁、消耗品等は指定先に注文している。「現金出納帳」、「金種別収納表」で管理する仕組みがある。 |     |           |

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

|                                                                                                                                                                                         |     | 第三者評価結果   |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|--|
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。                                                                                                                                                              |     |           |  |
| Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。                                                                                                                                                    | 保23 | a ・ ㉞ ・ c |  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子育て支援広場を開催し、積極的に乳児クラスの受け入れを行っている。区の民生子ども課が毎月発行する「区ほいくえん子育てカレンダー」に、園で行う行事を掲載して利用を呼びかけている。本カレンダーは区の公共施設に限らず配付されている。今後は、利用者数の把握や利用者に子育て相談アンケートを実施するなどの取組みに期待する。</p> |     |           |  |
| Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。                                                                                                                                            | 保24 | a ・ b ・ ㉞ |  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティアの受入れ体制はあるとしているが、未だ受け入れた実績はなく、体制を文書化したマニュアルなども確認できていない。ボランティアの受入れを地域社会と保育園をつなぐ柱の一つと位置づけて、受入れ体制を明確にして学校等に働きかけていくこと後望まれる。今後の取組みに期待する。</p>                     |     |           |  |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。                                                                                                                                                               |     |           |  |
| Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。                                                                                                                                       | 保25 | a ・ ㉞ ・ c |  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園医、医療機関、小学校の教育機関、同業の保育園はリスト化している。今後は、区の民生こども課、児童相談所、小学校など、関わりがある機関と適切に連携することが望まれる。</p>                                                                           |     |           |  |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。                                                                                                                                                            |     |           |  |
| Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。                                                                                                                                                   | 保26 | a ・ ㉞ ・ c |  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月の区の園長会や民間の園長会に参加し、区の園長と情報を共有している。地域の情報を法人にあげて、新規開設等に役立てている。今後は、関係機関と連携する中で地域の福祉ニーズの把握に努める事や日常の地域住民との交流で生活上の課題等の把握に努めることが望まれる。</p>                              |     |           |  |
| Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。                                                                                                                                               | 保27 | a ・ ㉞ ・ c |  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の子育て支援広場を年2回実施し、月に2回は園独自で子育て広場を開催している。「区ほいくえん子育てカレンダー」に、園で行う行事を掲載して子育て支援に取り組んでいる。数年間の利用者の実績や推移などを分析し、事業計画に反映させることが望まれる。</p>                                    |     |           |  |

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

|                                                                                                                                                                                  |     | 第三者評価結果   |  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|--|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。                                                                                                                                                      |     |           |  |
| Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。                                                                                                                                     | 保28 | a ・ ㉞ ・ c |  |
| <p>＜コメント＞</p> <p>保育の理念や目標を事務所内に掲示しており、職員はいつでも確認することができる。入職時には園長から保育理念や目標などが職員に伝えられ、本社作成のハンドブックも配付している。ハンドブックには、本社の目指す姿や思いが丁寧に記載されている。今後は読み合わせや理解度の確認を行い、職員間での共通理解を図ることが望まれる。</p> |     |           |  |
| Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。                                                                                                                                      | 保29 | ㉠ ・ b ・ c |  |
| <p>＜コメント＞</p> <p>子どものプライバシー保護や権利擁護については入職時に研修を実施している。0歳児のおむつ交換や着替えの場面などでもプライバシー保護に配慮している。保護者には入園の際に重要事項説明書を説明し、同意を得ている。着替えや身体測定の際の決まりがあり、園全体の約束事として共通理解のもと適切に対応している。</p>         |     |           |  |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。                                                                                                                                      |     |           |  |
| Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。                                                                                                                                    | 保30 | ㉠ ・ b ・ c |  |
| <p>＜コメント＞</p> <p>園の情報はホームページやパンフレットを活用して保護者に伝えている。パンフレットにはイラストや写真を入れて、園の様子を可視化して伝えている。区役所や園医にパンフレットを設置しており、園見学希望者には見学時に配布して園長、主任が丁寧な説明を行っている。</p>                                |     |           |  |
| Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。                                                                                                                                         | 保31 | a ・ ㉞ ・ c |  |
| <p>＜コメント＞</p> <p>入園時の説明は重要事項説明書を用いて個別に説明している。外国籍で日本語の理解が難しい保護者とのやり取りは、翻訳アプリを活用して対応している。どの職員でも同様に適切な対応ができることが大切であり、今後は対応方法をルール化する等の取組みに期待する。</p>                                  |     |           |  |
| Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。                                                                                                                                        | 保32 | a ・ ㉞ ・ c |  |
| <p>＜コメント＞</p> <p>卒園の際には、卒園後も園に相談できることを口頭で伝えている。転園の際には、関係書類の申し送り等は行っていないが、転園後も相談窓口として支援していくことを口頭で伝えている。今後の取組みとして、文書で保護者に通知する考えを示している。園だよりに記載するなど、書面で担当者や連絡先を伝えることが望まれる。</p>       |     |           |  |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。                                                                                                                                                          |     |           |  |
| Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。                                                                                                                                        | 保33 | a ・ ㉞ ・ c |  |
| <p>＜コメント＞</p> <p>年に一度保護者アンケートを実施しているが、昨年度からは各行事の後にもアンケートを実施している。行事のアンケート結果はクラスでの反省点と共に検討し、次期の行事に活かしている。アンケート結果を保護者にフィードバックすること、また、結果について検討して改善につなげていく仕組みの構築に期待する。</p>            |     |           |  |
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。                                                                                                                                                 |     |           |  |
| Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。                                                                                                                                             | 保34 | a ・ ㉞ ・ c |  |
| <p>＜コメント＞</p> <p>園の玄関に苦情解決窓口についての掲示があり、意見箱も用紙と共に設置している。保護者からの意見には、園長が迅速に対応するようにしている。重要事項説明書には苦情解決の仕組みに加えて、連絡先を記載することが望まれる。苦情受付の詳細については、定期的に苦情の有無や内容について保護者にフィードバックすることを期待する。</p> |     |           |  |

|                                                                                                                                                                       |     |           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|
| Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。                                                                                                                          | 保35 | a ・ ㉔ ・ c |
| <コメント><br>保護者とのコミュニケーションを取りやすいように事務所のドアを開放し、積極的に園長・主任から声掛けを行っている。新しい保護者が誰にでも意見が述べやすくなるように、職員から声かけを行う考えである。保護者が相談する際に、話しやすい相手を選ぶことができる事を文書や掲示で周知することが望まれる。             |     |           |
| Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。                                                                                                                             | 保36 | a ・ ㉔ ・ c |
| <コメント><br>保護者から相談を受けた際にはすぐに園長や主任に相談し、誰がどのように解決に向けて話し合っていくのかを決めている。苦情があれば朝礼で報告を行い、検討内容や改善方法を記録に残している。対応マニュアルについて、今後は定期的に見直しを行う考えである。今後の取り組みに期待する。                      |     |           |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。                                                                                                                             |     |           |
| Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。                                                                                                                       | 保37 | a ・ ㉔ ・ c |
| <コメント><br>事故対応マニュアルに沿って対応し、ヒヤリハットの記録やAEDを使用した訓練も実施している。ヒヤリハットを記録した職員が中心となり、職員会議で検討、改善、共通理解を行っている。職員間で他園での事例を収集し自園での対応について検討すること、また、実施した訓練について振り返り検討する機会などを設けることが望まれる。 |     |           |
| Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。                                                                                                                  | 保38 | ㉑ ・ b ・ c |
| <コメント><br>感染症が発生した際には、園の玄関に掲示を行い保護者に注意喚起をしている。感染症に関することや吐物処理方法について、入職時や期ごとに研修を実施している。また、感染症予防や対応のマニュアルも整備しており、適切に対応している。                                              |     |           |
| Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。                                                                                                                            | 保39 | ㉑ ・ b ・ c |
| <コメント><br>毎月1回、火災や地震を想定した訓練を行っている。小学校への避難を体験したり、保育業務支援アプリを活用したりして、保護者や地域の方と連携した訓練を実施している。安否確認の体制があり、非常時の備蓄品はリストと共に管理している。                                             |     |           |

## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

|                                                                                                                                                                                          |     |           |  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|--|
|                                                                                                                                                                                          |     | 第三者評価結果   |  |
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。                                                                                                                                                      |     |           |  |
| Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。                                                                                                                                            | 保40 | ㉑ ・ b ・ c |  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本社が目指す保育の理念や目標、標準的な保育方法は、入職時に本社の新人研修で職員全員に周知している。本社作成のハンドブックを活用したり園長、主任による指導を行ったりして、標準的なサービスの提供に努めている。保育に必要なマニュアルや手順書は月1回の職員会議や研修時に資料として配布し、実施状況について確認を行っている。</p> |     |           |  |
| Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。                                                                                                                                                  | 保41 | a ・ ㉔ ・ c |  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な保育方法はハンドブックに記載があり、全職員に配付している。日々の目標設定や振り返りのためのノートも配付して自己研鑽ができる環境を提供している。保育を振り返る機会を随時設けているが、ハンドブックや個人に配布されたノートの活用方法について書面で共有して有効活用することが望まれる。</p>                |     |           |  |

|                                                                                                                                                                        |                                                  |     |           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|-----|-----------|
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。                                                                                                                                |                                                  |     |           |
|                                                                                                                                                                        | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。             | 保42 | a ・ ㉔ ・ c |
| <コメント><br>入園時の個別懇談で家庭生活の状況を聞き取り、個別計画を立てている。離乳食やアレルギー食の対応は、マニュアルに従い適切に対応している。障がいをもつ子どもや配慮が必要な子どもへのより細かな対応やルールについて、今後、職員が適切に対応するための書面を整備することが望まれる。                       |                                                  |     |           |
|                                                                                                                                                                        | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。                 | 保43 | ㉓ ・ b ・ c |
| <コメント><br>各指導計画は定期的に振り返りや見直しを行っている。年間計画は期ごと、月案は毎月、週案は週ごとに園長、主任も確認し指導が必要であれば適切に対応するようにしている。職員には職員会議で周知している。更なる取組みとして、個人差が大きく書類作成に時間を要する場合に備えて、個人差にも対応できる様式に見直す考えを示している。 |                                                  |     |           |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。                                                                                                                                         |                                                  |     |           |
|                                                                                                                                                                        | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | 保44 | ㉓ ・ b ・ c |
| <コメント><br>子どもの発達や生活の状況は、個別記録に記録して毎月の職員会議や日々の朝礼、連絡ノートで情報共有している。記録の作成や記載方法は、都度、園長、主任が添削指導等を行っている。保育の実施状況の記録は紙ベースで保存管理をしており、書面で情報共有を行っている。                                |                                                  |     |           |
|                                                                                                                                                                        | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。                 | 保45 | a ・ ㉔ ・ c |
| <コメント><br>個人情報保護研修を定期的に行い、子どもの記録類の持ち出しやUSB等を使用してのデータ持ち出しを禁止している。事務所内では鍵のかかる書庫に保管し、情報漏洩防止に努めている。各書類の保管・保存期間や方法等について、園長、主任のみならず職員全員が把握し意識共有を図るために、書面にまとめるなどの対策が望まれる。     |                                                  |     |           |

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

|                                                                                                                                                                                          |     | 第三者評価結果   |  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|--|
| A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成                                                                                                                                                                     |     |           |  |
| A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。                                                                                                                   | 保46 | ① . b . c |  |
| <p>＜コメント＞</p> <p>全体的な計画は、児童福祉法、保育所保育指針、子どもの権利などの趣旨を捉えて作成している。園長、主任が中心となり各年齢の担任からの意見を加味しながら計画を策定しており、保育時間に配慮した長時間保育計画も立案している。また、定期的な振り返りや見直しも行っている。</p>                                   |     |           |  |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開                                                                                                                                                           |     |           |  |
| A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。                                                                                                                                       | 保47 | ① . b . c |  |
| <p>＜コメント＞</p> <p>明るく清潔な室内環境で適切な温度・湿度で管理している。トイレはプライバシーに配慮した作りで清潔に保たれており、各部屋に手洗い場を設けている。決められた時間に玩具の消毒、清掃等を行い、子どもたちにとって過ごしやすい環境となるように配慮している。</p>                                           |     |           |  |
| A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。                                                                                                                                              | 保48 | ① . b . c |  |
| <p>＜コメント＞</p> <p>職員の子どもに対する態度や言葉かけは受容的かつ肯定的で、子どもたちは自己の思いを十分に受け止めてもらいながら安心して生活できている。給食時にも急かしたり、苦手なものを強要したりするなどの行為はなく、楽しく食べることに重点を置いて接している。</p>                                            |     |           |  |
| A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。                                                                                                                                        | 保49 | ① . b . c |  |
| <p>＜コメント＞</p> <p>発達年齢に合わせて生活習慣の必要性について子どもに伝え、生活の中で自然に生活習慣やマナーが身につくように配慮している。職員は子どもの行動に対して、過度な言葉かけを避けて自ら気づいて取り組むことを見守っている。また、できた時に褒めることで子どもたちのやる気を引き出している。</p>                            |     |           |  |
| A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。                                                                                                                                  | 保50 | ① . b . c |  |
| <p>＜コメント＞</p> <p>子どもたちの生活や遊びが保育士主導にならないように、子どもの主体性を大切に見守っている。年齢に合わせた遊びができるように保育室の環境を整備し、園外への散歩は異年齢で出かけている。散歩では、年長児が年少児に安全な歩き方や交通ルールを教えることや自然に関わる中で遊ぶ楽しさなども伝え合っている。</p>                   |     |           |  |
| A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                                                                                                                      | 保51 | ① . b . c |  |
| <p>＜コメント＞</p> <p>子どもが自らの五感で多くの体験をして、その経験やあそびが育ちにつながるように配慮している。子どもたちの様子を見ながら、必要があれば職員が玩具を手作りすることもある。職員は、子どもに対してゆったりと穏やかに関わること、また、スキンシップも大切にしている。保護者とは連絡帳を通して、日々連携を取りながら子どもの発達を共有している。</p> |     |           |  |
| A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                                                                                                                | 保52 | ① . b . c |  |
| <p>＜コメント＞</p> <p>自我が芽生え自己主張が増える一方で、他者理解が難しいために友だちとのトラブルも多い時期であるが、自我の育ちを「イヤイヤ期」として捉えずに、子どもの発達の過程と前向きに捉えて対応している。室内にパーテーションやコーナーを設置して、遊びの幅が広がるように環境整備を行っている。</p>                            |     |           |  |

|                                                                                                                                                                    |                                                                    |     |           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-----|-----------|
|                                                                                                                                                                    | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | 保53 | a ・ ㉞ ・ c |
| <コメント><br>年齢ごとにクラス分けしているが、異年齢での活動も取り入れて集団で関わる楽しさを伝えるように配慮している。幼保小懇談会への参加など、小学校との交流も行っている。新型コロナウイルス禍で実現できなかった近隣園との交流や地域との関わりについてを課題として検討している。今後の取り組みに期待する。          |                                                                    |     |           |
|                                                                                                                                                                    | A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                | 保54 | a ・ ㉞ ・ c |
| <コメント><br>障害児保育に関する研修を受講し、職員間で研修内容を共有して知識の習得に努めている。しかし、配慮が必要な子どもの対応方法などはルール化されていないため、職員間での共有が曖昧な部分がある。受け入れ体制や適切な対応方法について、園としてのルールを確立するなど、職員全員が同じ対応ができるような取組みに期待する。 |                                                                    |     |           |
|                                                                                                                                                                    | A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                | 保55 | a ・ ㉞ ・ c |
| <コメント><br>夕方の延長保育は合同保育となるが、子どもの年齢に合わせてゆったりと過ごせるように配慮している。子どもの様子をより正確に伝えるために、メモ書きと伝達ノートを活用して引継ぎを行い職員間で共有している。今後は、早朝の延長保育の際にも伝達ノートを活用すること、また、メモ書きについても記録に残すことが望まれる。  |                                                                    |     |           |
|                                                                                                                                                                    | A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。          | 保56 | ㉞ ・ b ・ c |
| <コメント><br>毎年、保育所児童保育要録を小学校に提出している。子どもが小学校生活に期待が持てるように、日頃の保育の中で小学校までの通学路を歩いてみたり、靴紐の結び方を確認したりしている。小学校での生活を鑑みながら生活マナーを身につけていくなど、就学後の生活を見通した保育が行われている。                 |                                                                    |     |           |
| A-1-(3) 健康管理                                                                                                                                                       |                                                                    |     |           |
|                                                                                                                                                                    | A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。                                       | 保57 | ㉞ ・ b ・ c |
| <コメント><br>子どもたちの健康管理は、保健計画に基づき適切に対応している。家庭連絡カードに身長・体重・予防接種の記録があり家庭と情報共有している。睡眠時のSIDS（乳児突然死症候群）チェックは既定の時間ごとに適切に行い、保護者にもSIDSについて啓発している。保育中に起きたケガは保護者に通知し、経過を確認している。  |                                                                    |     |           |
|                                                                                                                                                                    | A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。                                  | 保58 | ㉞ ・ b ・ c |
| <コメント><br>健康診断、歯科検診は毎年決められた時期に受診し、異常のあった場合は保護者に書面で通知している。歯科検診後の歯磨き指導では、パネルシアターで虫歯や歯の磨き方について知識や技術を伝えている。また、食後の歯磨きを園でも実施している。                                        |                                                                    |     |           |
|                                                                                                                                                                    | A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。           | 保59 | ㉞ ・ b ・ c |
| <コメント><br>アレルギー疾患を持つ子どもについては、医師からの「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき適切に対応している。提供の際には、アレルギー児用のトレーに配膳した食事を事務所で確認してから提供している。非常時の備蓄品は、アレルギー疾患のある子どもでも食べられるものを準備している。          |                                                                    |     |           |

|                                                                                                                                                                                |     |           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|
| A-1-（４） 食育、食の安全                                                                                                                                                                |     |           |
| A-1-（４）-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。                                                                                                                                               | 保60 | ㉖ ・ b ・ c |
| <コメント><br>幼児クラスの子どもたちは、月に１回自分たちの作りたいものを作る「クッキング体験」がある。次は何を作ろうかと子どもたちは毎月のクッキング体験を楽しみにしている。日々の給食時には、子どもが自分で食べられる量を決めて配膳してもらっている。毎月の給食日よりでは、おすすめメニューのレシピ紹介で保護者への情報提供も行っている。       |     |           |
| A-1-（４）-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。                                                                                                                                      | 保61 | a ・ ㉗ ・ c |
| <コメント><br>マニュアルに基づき、衛生管理を適切に実施している。献立には季節の行事食や地域食を取り入れ、離乳食やアレルギー食にも対応している。調理員が子どもたちの喫食状況を見に行ったり、一緒に食事をしたりする機会を設けている。残食調査は、全ての食材をまとめた残食量ではなく、献立ごとに残食量の記録を行い今後の献立・調理に活かすことを期待する。 |     |           |

## A-2 子育て支援

|                                                                                                                                                              |     |           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|
|                                                                                                                                                              |     | 第三者評価結果   |
| A-2-（１） 家庭と綿密な連携                                                                                                                                             |     |           |
| A-2-（１）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。                                                                                                                      | 保62 | ㉘ ・ b ・ c |
| <コメント><br>保護者とは送迎時の会話や保育業務支援アプリを通して、情報交換を行っている。普段の保育の様子は室内のウェブカメラを保護者にも公開している。                                                                               |     |           |
| A-2-（２） 保護者の支援                                                                                                                                               |     |           |
| A-2-（２）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。                                                                                                                         | 保63 | ㉙ ・ b ・ c |
| <コメント><br>園長、主任が積極的に保護者に声掛けを行うなど、日頃からコミュニケーションを取ることを心がけている。行事など保護者が集まる機会に園での生活で大切にしていることを園長から発信し、子どもが安心して通園できるように配慮している。保護者からのご意見や相談内容は、職員会議で周知共有し議事録も残している。 |     |           |
| A-2-（２）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。                                                                                                       | 保64 | a ・ ㉚ ・ c |
| <コメント><br>虐待防止についての研修を受講したり、職員間で事例検討をしたりと知識向上の取り組みを行っている。少しでも疑いがあれば園長に報告している。虐待等発見時に適切に対応するための流れなどを示した書面や早期発見・早期対応に関するマニュアルなどの整備が望まれる。                       |     |           |

## A-3 保育の質の向上

|                                                                                                                                                       |     |           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|
|                                                                                                                                                       |     | 第三者評価結果   |
| A-3-（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）                                                                                                                          |     |           |
| A-3-（１）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。                                                                                           | 保65 | a ・ ㉛ ・ c |
| <コメント><br>年に１回、職員は自己評価チェックリストで自己を振り返り、振り返りシートを作成している。自己評価後に園長との個別面談を行い、職員一人ひとりの専門性向上に取り組んでいる。今後は、それぞれの振り返りから職員全体の共通意識を図り、園全体の保育の質の向上に活かすための取り組みに期待する。 |     |           |